

誰もが地デジを見られるよう 国へ働きかけ

まちの地域情報化の取り組み（その1）

広報ひの6月・7月号の2回にわたり、
「地上デジタル放送移行対応調査」と
「地域情報化住民意向アンケート」の結果をお知らせしました。
今回は、町としての地上デジタル放送移行への
取り組みについてお知らせします。

地デジ移行について 共聴組合に説明会を開催

まず地上デジタル放送（地デジ）移行について、アンケートでは88%の人が「知っている」との回答でした。
平成23年7月24日に、今のテレビのアナログ放送は停止し、デジタル放送へと完全に切り替わります。各家庭では、地デジが映るようにするため、テレビを買い換えたり、チューナーを付けたりするなどの対応をしなくてはなりません。

せん。また共同でアンテナを設置し共聴組合で受信している場合には、施設改修が必要になります。

町では、昨年9月から町内の共聴組合について調査し、26施設、約580世帯の住民の皆さんが共聴施設でテレビ放送を見ていることが分かりました。

今年3月23日には総務省や放送事業者を迎えて、共聴組合の代表者などの皆さんに説明会を開き、国の補助制度や現在のアンテナの位置で電波

を受けることができるかどうか調べる受信点調査などについて説明を聞きました。

現在、下榎地区に地デジ中継局（中田野局）の整備が進められており、予定では9月中旬に試験電波を発信し、10月から本放送が始まります。

また、日南町の鬼林山の中継局（米子日南局）は、9月に本放送が始まる予定です。

町では、まず自主共聴（自分たちで作られた共聴組合）について、NHKの協力により、共聴施設の受信点調査を

行い、支援策を検討することにしていきます。

地デジ放送は住民や町の負担をなくし国の責任での移行を要望

また、アンケートでは「何の電波であれ、国と行政が責任をもって全地域を映るようにするべき」「電気メーカー、放送業界の意向ばかりで国民は置き去り」「新しいテレビ、チューナーを買いお金がない」などの意見がありました。

また、地デジを見るための手段としてケーブルテレビを整備する自治体もありますが、アンケート結果では、「必要ない」「わからない」という人が約6割、加入についても「加入しない」「わからない」が6割以上を占めており、まだまだ検討の余地があります。
5月19日に、県の情報政策課を通じて総務省に地デジ移行について提案・要望しました。（要望内容は次ページのとおりです）



説明会には多くの共聴組合代表者らが出席（山村開発センター）

地デジ移行についての 総務省への提案・要望（要旨）

地デジ移行のための共聴組合の改修には国の補助・助成制度があるが、補助率は国が半分、残り半分は自治体または共聴組合が負担するもの。地デジ移行は国策で、自治体や住民が望んだものではない。補助や助成という考え方でなく、国が責任を持って移行に当たってほしい。

地デジを見る手段として、放送を住民に提供する義務も責任も負っていない自治体が、巨費を投じてケーブルテレビを整備し、整備後も維持管理のために医療、福祉、教育などの他事業を圧迫して経費を負担するのはおかしいのではないか。

近年、大雨災害で国道沿いの電柱10本が倒壊し、町内の公共施設を結ぶ光ファイバーケーブルが断線する事故が発生。完全復旧するまで8か月かかった。これももしケーブルテレビであれば、復旧するまでテレビを見ることが

できない。鳥取県西部地震の経験から、無線が災害時において有効な情報伝達手段であると認識し、防災無線を改修し「安全・安心」な暮らしを支える重要な施設であると位置付け、運用、活用している。

携帯電話などで地デジ放送を見ることができると、ワンセグ放送を利用できるよう中継局を増設してほしい。（共聴施設、ケーブルテレビでは受信できない）

共聴組合では、組合員の減少、高齢化により共聴施設の維持管理に大変な苦勞をされている。共聴施設ではなく、個別に受信できるように中継局を増設してほしい。

電波は公共のもの。人口密度の多い都市部ばかりではなく、人口密度の低い中山間地域にも、公平に電波の恩恵が受けられるよう配慮を。

これらの提案、要望がどこまで国に通じるかはこれからの課題と考えますが、町では、今後の国の対応を見据えながら、アンケートの意見にもあった「テレビが見られなければ高齢者の楽しみがなくなる」ということが生じないよう、対応に努力していきます。

まちの介護予防だより 連載

役場健康福祉課（電話 72 0334）

カラダとココロの

介護予防

認知症について

認知症は脳に障害が起こることでの知的機能が低下し、日常生活を送ることが難しくなる病気で、誰にとっても身近な病気です。誤解や偏見をなくし、早期発見・対応につなげることが、認知症になつたときに、本人、そして周囲の人たちにとってよい結果を生みます。

認知症患者は、2005年には約150万人だつたものが、2015年には250万人に急増するといわれています。

認知症そのものは、ゆっくりと進行していきますが、治療や日常生活のしかたで進行を抑えることができます。ところが、認知症を放っておくと寝たきりの原因になります。認知症の症状は、周囲の人が気づいてはじめてわかるものです。最初は、日常生活のちよつとした変化から現れることが多いため、いつも身近にいる人なら発見しやすいといえます。「ちよつと変だな、

「以前の様子と違う」といった気になる言動がみられたら、認知症を疑ってみましょう。

見逃さない認知症のサイン
同じ話を無意識に繰り返す
知っている人の名前が思い出せない
物の置き場所を忘れる
今しようとしていたことを忘れる
理由もないのに気がふさぐ
人と会つたり外出したりするのをおっくうがる
身なりを気にしなくなる
料理や車の運転など、それまでできていたことができなくなる

気になる症状がみられたら、日野町地域包括支援センター（電話72 1852）までご相談ください。
包括支援センターでは、各種関係機関と連携して相談支援など必要な対応を行います。介護の悩みなど一人で抱え込まずに、相談ください。

認知症予防 5つのヒント

- 早期発見 早めに正しい診断を受ける
- 健康管理 脳卒中を防ぐ
- 運動習慣 体を動かせば脳も若返る
- 生活リズムを
生活バランスを
栄養のよい食事を
心がける
- 暮らし方 日常生活を送る